

はじめに

「急速に進行する少子化」と「時代の転換点」

我が国の人口は、コロナ禍の影響もあり、減少速度が加速しており、今後10年で5%減少した後、50年後には現在の7割を切ると見込まれているため、異次元の少子化対策に全力で取り組みつつ、本格化する人口減少社会において持続的・安定的な経済社会を構築していかなければならない状況です。

本市人口も、平成30年からの5年で約5%減少しており、今後も人口減少の加速化が予想されるため、人口減少に歯止めをかけるための対策を着実に進めていく必要があります。

また、四半世紀にわたるデフレ経済からの脱却、急速に進行する少子化とその背景にある若年層の将来不安への対応、雇用形態や年齢、性別等を問わず生涯を通じて自らの働き方を選択でき、格差が固定化されない誰もが暮らしやすい包摂社会の実現、気候変動や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた持続可能な経済社会の構築など、市民の意識の変化や社会変革を求める構造的な課題にも直面しています。

持続可能な経済社会の構築

そのような中、GX、DX、スタートアップの推進など、公民連携による社会課題解決に向けた多年度に

わたる計画的投資の強化等が求められています。

本市においても、こうした民間投資の喚起に併せて、「協働・共創」の推進、デジタル技術の利活用を通じた行財政の徹底した効率化や無駄の排除、EBPM（証拠に基づく政策立案）を通じた成果につながる賢い財政支出（ワイズスペンディング※）の徹底を推進していく必要があります。

未来への投資

人口減少や少子高齢化が急速に進行する我が国において、地方への新しい人の流れの創出が極めて重要となっています。

本市においては、ららぽーと門真等のオープンにより来街者が増加しており、地域経済への波及効果が期待できます。これを好機と捉え、市内各エリアのまちづくりとの連携を段階的に進め、新たな人の流れを創出し、定住人口の増加につながる持続可能なまちづくりへと展開していくことが必要です。また、開催まで2年を切った2025大阪・関西万博とも連携し、地域経済の回復につなげていくことも重要です。

これらのことを踏まえ、引き続き本市のめざす将来のまちの姿を実現し、持続可能なまちとして発展していくため、国や府の動向を見据えながら、市民主体の、とりわけ子どもを真ん中に置いたまちづくりの方向性を共有し、推進していく必要があります。

※ワイズスペンディング…政策効果が乏しい歳出を削減し、施策効果の高い歳出に転換するものであり、歳出の内容を前向きに、不断に見直すことが求められる

計画推進の視点

令和6年度においては、新たな経済構造の転換・好循環を見据えた「未来への投資」、民間企業等と連携した課題解決の推進など、次のような視点に立ち、門真市第6次総合計画を推進することとしています。

1 子育て世代から選ばれるまちづくり

- ①結婚、妊娠、出産、子育てなどライフステージごとのニーズに応じた取組及び少子化対策
- ②ICT活用による新たな時代に対応できる人材育成及び学力向上に資する取組
- ③子育て世代の定住促進に向けた住環境及び公園・広場・緑地等の整備
- ④子育て世代に対する負担軽減策

2 「協働・共創」によるまちづくり

- ①スタートアップ企業等との社会課題解決を図る仕組づくり
- ②SDGsの推進、スマートシティ実現に向けた取組
- ③脱炭素社会を見据えたGX推進に資する取組
- ④健康経営の推進など働きやすい環境整備に向けた取組
- ⑤地域特性に応じた持続可能で魅力あるまちづくり
- ⑥駅周辺地区の価値を高める多様な主体によるエリアリノベーションの取組

3 2025大阪・関西万博に向けた機運醸成

- ①機運醸成に向けたイベントブースの出展など、認知度及び来場意向度の向上につながる取組
- ②共創パートナーとして、市民や企業、大学、団体などに本市のリソースを提供した取組
- ③万博のインパクト・コンセプトを最大限に活かした、多様なプレイヤーとの共創の場の創出

4 未来への投資の拡大

- ①新たな企業誘致や操業環境向上にむけた取組
- ②市民生活の安全を確保する災害対策、社会インフラの維持
- ③多様な働き方の促進や雇用拡大に向けた取組
- ④健康寿命延伸及び感染症予防、住民福祉の増進に資する取組
- ⑤孤独・孤立対策及び共生社会実現に向けた取組
- ⑥中小企業におけるDX推進につながる取組
- ⑦森林環境譲与税を活用した設備投資

5 持続可能で効率的・効果的な行財政運営

- ①行政手続きのオンライン化拡充や業務のデジタル化などの行政DX推進につながる取組
- ②ワイズスペンディングの徹底に向けたEBPMの推進
- ③行財政改善の推進に資する取組
- ④公共施設等マネジメントの推進（脱炭素化の推進）
- ⑤地方創生及びデジタル田園都市国家構想に関する交付金や企業版ふるさと納税（人材派遣型含む）等の歳入確保
- ⑥マイナンバーカードを活用した住民サービスの推進

国の方向性

経済財政運営と改革の基本方針2023

- ①三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と「人への投資」の強化、分厚い中間層の形成
- ②投資の拡大と経済社会改革の実行 ③少子化対策・こども政策の抜本強化
- ④包摂社会の実現 ⑤地域・中小企業の活性化 など

大阪府の方向性

府政運営の基本方針2023

- ①感染症への対応 ②暮らしを支えるセーフティネットの充実 ③大阪経済の回復
- ④万博成功に向けた取組みの加速
- ⑤万博をインパクトにした新たな価値の創造・未来への投資 など

門真市の方向性

- ①子どもを真ん中に見据えた地域に根差した子育て・教育施策の充実
- ②産業の振興と身近で働ける場の創出
- ③まちづくりの推進による快適な住まい環境の整備
- ④国・大阪府の動きを捉え、新しい観点の取組の推進



実施計画とは

門真市第6次総合計画実施計画について

最上位計画である門真市第6次総合計画（令和2年度～令和11年度）は基本構想、基本計画、実施計画の三層構造により構成され、このうち実施計画は、総合計画の基本計画における諸施策を効果的に実施するための指針となるものであり、計画期間を3年間とし、財政状況を踏まえて1年ごとのローリング方式により毎年度策定するものとしています。（詳しくは、門真市第6次総合計画を参照）

令和6年度実施計画は、総合計画に掲げるまちの将来像である「人情味あふれる！笑いのたえないまち 門真」の実現に向けて、財源の裏付けをもちつつ、急速に進行する少子化への対策や、脱炭素化の推進などの様々な課題に対応する施策を着実に推進することを目的として、事業実施の指針として策定し、公表するものです。



計画期間について

令和6年度実施計画の計画期間は、令和6年度から令和8年度までとします。

EBPM（Evidence - Based Policy Making（証拠に基づく政策立案））について

「PDCAサイクル」の「改善(Act)」では、官民データ及びオープンデータなどの客観的なデータに基づいた予算要求・事業提案を行うこととし、効果的に事業を進めていくこととします。

事業提案の作成において、施策効果の測定に係る情報や統計データを活用することが前提となります。統計データは地域経済分析（RESAS）、政府統計の総合窓口（e-Stat）、統計ダッシュボードや門真市統計などの客観的数値を活用して下さい。

SDGs（持続可能な開発目標）との関連について

SDGsの考え方は、地方自治体が担う住民の福祉の増進に深くかわるものであるため、第6次総合計画では、SDGsの取組を推進することとしています。

実施計画では、施策ごとに関連するゴールのアイコンを表示し、SDGsの取組として位置付けています。



事業提案について

新規事業や既存事業の拡充・手法変更などについては、事業提案書を作成し、企画課へ提出することとし、事業提案書をもとに個別ヒアリングを行い、提案を受けた事業内容が予算検討すべきものかどうかを判断します。

予算検討となった事業については、経常事業とともに予算査定を経て、市が実施する事業として施策体系に分類し、実施計画として取りまとめます。

特に、上記（EBPM、SDGs）を十分に考慮したうえで提案してください。

事業提案の採択の考え方について

採択の基本的な考え方について

新たな経済構造の転換・好循環を見据え、引き続き全ての事業において見直し・精査を進めながら、「計画推進の視点」で示した視点を踏まえ、事業採択を検討します。

新規事業の採択の考え方について

- ①「計画推進の視点」を踏まえた事業を中心に採択することとします。
- ②上記①以外であっても、社会経済情勢及び制度改正等により早急に実施しなければならない事業についても「計画推進の視点」を踏まえて、作成してください。
- ③新規事業の査定に際しては、既存事業の見直し状況や事業間の優先順位、財源等の検討を行いますので、新規事業の作成にあたっては、関連する事業との整合性についても、十分な検討を行ってください。

既存事業の採択の考え方について

既存事業については、「採択の基本的な考え方について」を考慮し、実施効果の把握に努め、必要性・目的を再確認しつつ、他の事業との整理統合も含め見直しを図るとともに、ニーズの変化を十分に踏まえたものとなるよう、コスト削減・実施方法の変更などにより、市民にとっての満足度を高めることができる（効果を高める）ものとなるよう精査を行います。

事業提案の採否、予算編成及び掲載内容の考え方について

事業提案の採否

提案を受けた事業については、事業の必要性、既存事業の見直しの状況を踏まえ、予算検討を行うべきかどうかの判断を行います。

予算編成

予算検討事業に対する予算の配分は、要求のあった事業（経常を含む）の優先順位等を考慮し、予算査定の中で総合的に判断します。

掲載内容

市が実施する事業として確定したものが、実施計画に掲載する内容となります。

策定スケジュール

日程	企画課 (事業提案)	財政課 (予算)
令和5年8月31日(木)	事業提案書の照会	
令和5年9月26日(火)	事業提案書の提出締切(議会後)	◆各予算要求書の提出期限等は別途通知 経常的経費ヒアリング (10月下旬頃開始予定)
令和5年10月31日(火)	第1回企画財政部長内示	
令和5年11月6日(月)	復活要求/企画財政部長査定	政策的経費ヒアリング
令和5年11月17日(金)	第2回企画財政部長内示	
令和5年11月22日(水)	復活要求	
令和5年12月28日(木)	事業提案・予算要求内容の公表	
令和5年12月下旬		
令和6年1月4日(木)		財政課長内示(予定)
令和6年1月上旬		復活要求(経常的経費及び政策的経費)
令和6年1月中旬		企画財政部長内示
令和6年1月中旬・下旬		復活要求/市長査定(市長懇談)
令和6年1月下旬	企画財政部長内示の公表	
令和6年1月下旬		市長内示(予定)
令和6年2月上旬	市長内示の公表	
令和6年3月下旬	実施計画策定・公表	